

制約付き一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 7 年 12 月 2 日

公立大学法人金沢美術工芸大学
理事長 山村 慎哉

- | | | | |
|---|--------|-------------------------------|--|
| 1 | 入札対象業務 | 業 務 名
業務箇所
業務期間
業務概要 | 金沢美術工芸大学卒業・修了制作展 2026 運営等委託業務
金沢美術工芸大学（金沢市小立野 2 丁目 40 番 1 号）
金沢 21 世紀美術館（金沢市広坂 1 丁目 2 番 1 号）市民ギャラリー A・B 他
契約締結日から令和 8 年 3 月 10 日まで
大学院博士後期課程研究発表展、大学院修士課程修了制作展、美術工芸学部卒業制作展の運営等 |
|---|--------|-------------------------------|--|

本業務は郵便入札対象業務とします。

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 2 | 入札参加資格 | 次に掲げる要件を全て満たす者としてします。
① 金沢市の令和 7 年度役務等の入札参加資格において、「会場設営」の入札参加資格を有すること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、金沢市長が別に定める手続に基づく一般競争入札に参加する資格の再認定を受けていること。）
② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③ 金沢市内に本店を有すること。
④ 美術館・博物館における税抜 200 万円以上の会場設営を含む業務の実績を有すること。
⑤ 入札参加申込手続の受付期間の最終日から同業務の開札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
⑥ 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。 |
| 3 | 入札参加申込
手続 | 競争参加申請書 1 部
提出場所 金沢市小立野 2 丁目 40 番 1 号 公立大学法人金沢美術工芸大学 事務局（直接持参）
提出期間 令和 7 年 12 月 11 日（木）午前 9 時から午後 5 時 30 分まで及び
令和 7 年 12 月 12 日（金）午前 9 時から正午まで（時間厳守）
※競争参加申請書は、下記アドレスからダウンロードしてください。
http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/news/44609/ |
| 4 | 契約の条項等
を示す場所 | 契約書は、下記アドレスから縦覧することができます。
http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/news/44609/ |
| 5 | 仕様書等の閲
覧方法 | 仕様書等は、下記アドレスからダウンロードしてください。
http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/news/44609/ |
| 6 | 仕様書等の質
問及び回答 | 仕様書等に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由）により金沢美術工芸大学事務局宛提出してください。
質 問：令和 7 年 12 月 5 日（金）正午まで（郵送の場合は必着）
回 答：令和 7 年 12 月 10 日（水）までに、公立大学法人金沢美術工芸大学ホームページにおいて公開 |
| 7 | 入札執行場所、
日時等 | 金沢市小立野 2 丁目 40 番 1 号 公立大学法人金沢美術工芸大学 会議室
令和 7 年 12 月 18 日（木）午前 10 時
入札書は、下記の期限までに郵送又は持参してください。
期 限：令和 7 年 12 月 17 日（水）午後 5 時 30 分必着（期限厳守）
提出先：公立大学法人金沢美術工芸大学 事務局 総務係
詳細は、16（郵送の場合の注意事項）及び 17（持参する場合の注意事項）のとおりです。 |
| 8 | 入札方法 | 総価落札 |
| 9 | 入札参加資格
審査 | 開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをし |

た者のうち、最低の価格をもって申込みをした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。

このため、入札参加申請者は、次の書類を本業務の入札日時までに用意してください。

また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、当該宣言又は通知を受けた日の翌日（休日の場合は、その直後の休日でない日）正午まで（時間厳守）に公立大学法人金沢美術工芸大学事務局へ直接お持ちください。

(1) 競争参加資格確認申請書

(2) 2（入札参加資格）の要件④を確認できる書類の写し

※契約書の写し、仕様書等、業務内容の分かる書類の写しを提出してください。

※ 必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

なお、(1)の書類は、下記アドレスからダウンロードしてください。

<http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/news/44609/>

- | | | |
|----|----------------|---|
| 10 | 落札者の決定 | 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。 |
| 11 | 入札保証金 | 免除 |
| 12 | 契約保証金 | 要（契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上とします。）
ただし、公立大学法人金沢美術工芸大学契約事務取扱規程の規定により契約保証金に代えて、担保の提供し、又は納付の免除を受けることができます。 |
| 13 | 契約書の要否 | 要 |
| 14 | 入札に関する
無効事項 | (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
(4) 公立大学法人金沢美術工芸大学所定の入札書を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね二人以上の代理をした場合
(6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
(7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
（ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。）
(8) 再度入札に当たり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
(9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
ア 親会社と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 次に掲げる人的関係がある場合
ア 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
イ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 |
| 15 | 再度入札 | (1) 再度入札は2回とします（第1回を含めて3回）。
(2) 再度入札となった場合は、開札日の翌日（その日が休日の場合は、その直後の休日でない日）正午までに入札書を提出してください。 |
| 16 | 郵送の場合の
注意事項 | (1) 一般書留又は簡易書留の方法で郵送してください。
(2) 表封筒・中封筒の二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒に入札参加者の商号又は名称、入札件名及び当該日時を記載してください。
(3) 積算内訳書その他の入札書と併せて提出が必要な書類については中封筒に同封してください。封かんの際には使用印鑑届で届出した印を使用してください。
(4) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。
(5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。 |
| 17 | 持参する場合 | 直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、提出期 |

の注意事項 限は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。

- 18 その他の事項
- (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。
 - (2) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
 - (3) この公告及び詳細については、公立大学法人金沢美術工芸大学事務局までお問い合わせください。
電話 (076) 262-3531